

文化芸術創造都市に関する施策の推進について

1. 文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)の創設

文化芸術の力により、市民参加で地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰する、文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を平成 19 年度に創設。19 年度は横浜市、金沢市、近江八幡市及び沖縄市の 4 市を表彰した。

2. シンポジウム開催

○ 金沢市との共催による文化芸術創造都市シンポジウムの開催

日時 : 平成 20 年 10 月 17 日(金曜日)10 時～12 時

場所 : 金沢 21 世紀美術館 シアター21

概要 : 平成 19 年度文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞した 4 都市の代表が集まり、青木文化庁長官のコーディネートのもと、それぞれの取組を報告するとともに今後の課題を議論した。

○ 平成 20 年度文化庁長官表彰にあわせたシンポジウムの開催

日時 : 平成 21 年 1 月 30 日(金曜日)13 時～(予定)

場所 : 国立新美術館 講堂

概要 : 青木文化庁長官をコーディネーターに、創造都市に関わる研究者、建築家、芸術家などのパネリストを迎え、文化芸術創造都市の今後の方向性等について議論する。